



あそび farm 代表 森 友美さん(石堤地区)

令和4年6月に認定新規就農者となり、現在8棟のハウスでほうれん草等を栽培されている森さんにお話を伺いました。

あそび farm の詳細は
インスタグラムまで
(二次元コード参照)



森 友美さんの紹介



―農業を始めた経緯について教えてください。

実家が兼業農家で、小さいころから農作業の手伝いをするのが好きでした。農業をやりたいという思いを持ち続けており、当時一番下の子どもが小学生になるのを機に夫に相談。理解と協力をもらったことで退職を決意し、市内の農家さんのもとで1年間研修を受けました。令和4年の秋頃にハウス6棟から栽培を始め、冬には寒締めほうれん草を初出荷しました。現在ではハウスを8棟まで増やし、通年でほうれん草や小松菜を市場へ出しています。

―普段の農作業はおひとりでやっておられるとのことですが、作業時間はどれくらいですか？

普段の作業は、だいたい午前9時から午後3時頃まで行っています。夏場は暑さを避けるため午前中に作業を終えるようにしています。農作業は、子どもを学校・保育所に送り出した後から家に帰ってくるまでの間に行うのが基本です。土日は家族で過ごす時間を優先しているので、あまり農作業はしていません。

―農業を始めてみて、よかったこと、苦労したことは何ですか？

石堤地区へは結婚を機に市内の別地域から夫と移り住んだため土地勘がなく、農地を選ぶに当たっては地元の方に協力いただきました。私は五人姉妹の母でもあり、子育てと農業の両立は簡単ではありませんが、夫と二人三脚で取り組みことで励まされています。農作業は圃場周辺の雑草管理や夏場の高温のハウスの中の作業など大変なことも多いのですが、それ以上「芽が出た時の喜び」や「収穫できた時の達成感」が大きく、やりがいを感じています。

特に大変だったことは、大雨による被害です。育っていた野菜に水がついて駄目になってしまいました。雨水が引いてもすぐに作業ができるわけではないので、今後はこのような被害ができるだけ少なく済むことを願っています。

―今後の展望は？

一番下の子どもが小学校に入るまでは現在のほうれん草・小松菜等の栽培に力を入れていきたいと思っており、ハウスは今の倍まで増やしたいです。だいこん菜やシロナも栽培してみたいです。

―ご自身の経験から、新規就農に興味がある方へアドバイス等がありますか？

農家さんの元で研修させていただくのがよいと思います。私の場合は、通年出荷可能なハウス栽培がよいとアドバイスを受け、ほうれん草等のハウス栽培をされている方とところで研修させていただきましたが、稲作や露地野菜など色々と種類があるので、自分に合っているのかどうかを研修で知っておくとういのではないのでしょうか。例えば小松菜は収穫までのサイクルが短く同じ作業を日々地道に繰り返すことになりましたが、こうした作業が合わないと感じる方もいらっしゃるかもしれません。栽培方法等を勉強させていただくことはもちろん、自分に合った作業の見極めにもなると思いますので、ぜひ研修に行ってみることをお勧めします。



新任委員紹介

令和7年7月1日から新たに農業委員に就任されました。

赤丸

荒木 正昭



福岡町赤丸 617
☎31-1246



任命書交付式の様子

農地転用について

農地を農地以外にすることを「農地転用」といいます。

農地を転用する場合には、農地法に基づき手続きが必要です。

- ・農地の所有者自らが、その農地を転用する場合（農地法第4条）
- ・農地の所有者から農地を買う又は借りて、転用する場合（農地法第5条）

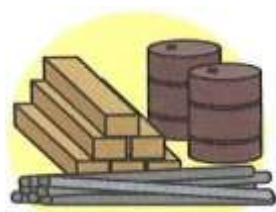
市街化区域外の農地を住宅や工場などの建物の敷地、資材置場、駐車場など農地以外に転用する場合、また一時的な土置場や仮設の現場事務所棟などにする場合には、転用の許可が必要です。

市街化区域内の農地の転用については、許可は不要ですが、転用の届出が必要となります。

※許可を受けないで転用された農地は原則として農地へ戻すことが求められます。転用を行う前に必ず許可を受けて下さい！



駐車場



資材置場



廃棄捨場



建設残土の捨て場

おすすめします！

全国農業新聞のご購読を…

全国農業新聞とは？

農業者の代表機関である「農業委員会」系統組織が発行する、解説に力点を置いた「週刊の農業総合専門紙」です！

○発行日 月4回金曜日発行

○発行先 全国農業会議所

○購読料 月額税込み700円

お申し込みは、農業委員または農業委員会事務局へ
農業委員会事務局 ☎20-1473

全国農業新聞

わかりやすく解説
農業・農政

最新情報を逃さない
経営・流通・技術

忙しくてもまとめて読める

週刊紙

地域版
身近な話題満載

頑張る若手や
女性の元気を応援

農業者年金に

加入しましょう！

農業者年金制度は、少子・高齢化を考慮した内容になっています。農業者年金に加入し、老後生活の安定を図りましょう。

- 1 積立方式の確定拠出型年金です。
- 2 農業に従事する方は広く加入できます。
- 3 年金は生涯支給されます。
- 4 保険料の額は、自由に選択できます。
- 5 保険料は、全額が社会保険料控除の対象。支払われる年金にも、公的年金等控除が適用されます。
- 6 意欲ある担い手の方に保険料の助成があります。

農業者年金についてのお問い合わせは次まで。

農業委員会事務局 ☎20-1473

農協各支店

農業者年金基金 ☎03-3502-3945



編集後記

今回ご紹介した森さんは、新規移住、新規就農といった何もないところからの出発、さらに小さなお子さん達のいらっしゃるお母さんです。如何にご主人やご近所の支えがあるとはいえ、生半可な覚悟では測れない深い人生設計と緻密な計算に基づいたうえで農業を実践されているのだと思います。

農業者にとっての最近の身近なニュースとして、頻繁な線状降水帯の発生などの自然災害に加え、コメ問題が毎日のように取り上げられています。農業を取り巻く世情も混沌とした様相を呈しています。森さんのような方がいればこそ、これからの農業にとって、あるいはこれから農業に参入しようと考えている方々への力強い指針になると感じています。

昭和の高齢者世代としては令和の肝っ玉母さんを心から応援したいです。(杉山)

●編集委員(五十音順)

◎石王 純子 石黒 昇
川淵 順正 杉山 逸郎
野原 弘美 山田 元徳

◎は編集委員長